

平成25年10月8日開催 県政ランチミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成25年10月8日（火） 午前12時から午後1時まで
- ・会場 下伊那郡売木村 南信州広域公園・うるぎ星の森オートキャンプ場
- ・参加グループ 有限会社ネットワークうるぎ
- ・懇談内容 『中山間地における持続可能な農業経営のあり方について』

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）移住に係る住宅リフォームについて

（ご意見の概要）

- ・ 村内の古民家を再生し、活用することができれば村内滞在者や移住者が増えると思う。その場合住宅所有者が県外にいて、住む人（移住希望者）と別である場合、県の制度が使えるかが問題。

（知事の発言）

- ・ 県外に住んでいる人が、所有する県内の住宅を貸す場合にも、移住者を受け入れるための改築として、県のリフォーム補助金が対象となるよう考えた方が良いかもしれない。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・ 賃貸住宅のリフォーム工事の経費は、基本的に家賃へ転嫁して回収されるものであるため、補助金の対象とすることについては、慎重に行う必要があると考えています。現在は、限られた予算を有効に活用するため、県内に居住する方が所有する住宅や県内への移住希望者が所有者の了解を得て、自らリフォーム工事を行う場合について、限定的に対象としています。

【担当課：建設部住宅課】

（2）農産物の販路の確保について

（ご意見の概要）

- ・ われわれ個人では、販路の確保が難しく、販売ができる機会があれば作ったものをより多く売ることができる。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・ 県段階においては、県産農産物の消費拡大に向けて、引き続き、主に県外の市場関係者等実需者を対象に商談会、トップセールスを実施してまいります。また、県段階、地域段階で商談会等を計画し、その情報を役場を通じてお知らせするので、地域の農産物を売り込む機会と捉えて、ご参加いただきたいと考えます。

【担当課：農政部農産物マーケティング室】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp